

ULTRA LEAGUE WORLD CHAMPIONSHIP 2026大会規約

本規約は、株式会社円谷プロダクション（以下「当社」といいます）が主催する「ULTRA LEAGUE WORLD CHAMPIONSHIP 2026」（以下「本世界大会」といいます）並びにその出場権をかけた「エリア予選」および「ULTRA LEAGUE CHAMPIONSHIP in Japan 2026」（以下「エリア予選」と「ULTRA LEAGUE CHAMPIONSHIP in Japan 2026」とを総称して「本大会」といいます）に参加するすべての参加者に適用されるものです。各本大会への参加申込をもって、本規約のすべての内容に同意したものとみなされます。

第1章 総則

第1条（目的）

本世界大会および本大会は、ウルトラリーグの普及と、プレイヤー間の交流、そして競技レベルの向上を目的として開催されます。また、本大会の成績優秀者には、本世界大会への出場権が付与されます。

第2条（本規約の適用）

1. 本規約は、本世界大会および本大会に適用されます。各エリア予選の詳細な運営方法については、別途当社が定める大会概要ページ等で告知します。
2. 本規約で使用される用語は、本規約で新たに定めるものを除き、ウルトラマン カードゲーム 総合ルール (https://ultraman-cardgame.com/lp/rule/UCG_Comprehensive_rule_JP.pdf) ウルトラマン カードゲーム フロアルール (https://ultraman-cardgame.com/lp/rule/UCG_floor_rule_JP.pdf) に使用された用語と同一の意味を有するものとします。

第2章 参加資格

第3条（参加資格）

1. 本大会に参加できるのは、本規約および当社の定めるプライバシーポリシーに同意し、参加申込手続きを完了した個人のみとします。
2. 参加申し込み手続きには、当社が付与するTCGIDが必要となります。TCGIDを保有していない個人は申し込みをすることができません。
3. 本大会のうち、各エリア予選には、そのエリア予選が開催される国または地域に居住している方のみが参加できます。
 - a. 「居住」とは、本大会時点で、参加者がその国または地域において法的に居住を認められ、かつ継続的な生活の本拠地を有する状態をいいます。日本国内においては住民票の所在地をもって判断し、日本国外においてはそれに相当する公的な登録情報または長期滞在ビザと、当該国・地域での長期的な居住実態を示す客観的な証拠（パスポート、賃貸契約書、公共料金の請求書等）をもって判断します。
 - b. 虚偽の申告が発覚した場合、参加資格の剥奪、成績の無効化、および今後の当社主催イベントへの参加禁止等の措置をとることがあります。
4. 当社は、参加者に対して、居住地の証明として、公的機関が発行した身分証明書（パスポート、運転免許証、その他当社が認める書類）の提示をいつでも求めることができるものとします。

5. 次の各号に定める個人は本世界大会および本大会に参加することはできません
 - a. 当社の従業員および本世界大会または本大会の関係者
 - b. 出場停止処分を受けているプレイヤー
 - c. 反社会的勢力に所属し、または関係していると当社が判断した方

第3章 大会運営

第4条 (大会形式およびルール)

1. 本世界大会および本大会のレギュレーション、対戦形式、制限時間、使用可能カード等の詳細なルールは、別途定める「フロアルール」および公式サイトのお知らせに従うものとします。
2. 参加者は、ジャッジおよび運営スタッフの指示に従ってください。指示に従わない場合、ペナルティが科されることがあります。

第5条 (禁止事項)

参加者は、以下の行為を行ってはならないものとします。

- a. 不正行為 (いかさま、対戦相手との談合等)
- b. 非紳士的行為 (対戦相手、スタッフ、他の参加者への暴言、威嚇、ハラスメント行為等)
- c. 大会進行を故意に妨げる遅延行為
- d. 本世界大会および本大会に関する賭博、許可のない物品の販売、勧誘活動
- e. その他、当社が定めるフロアルールに違反し、または当社が不適切と判断する一切の行為

第6条 (ペナルティ)

前条の禁止事項に違反した、またはその恐れがあるとジャッジまたは運営スタッフが判断した場合、違反の程度に応じて、注意、警告、そのゲームの敗北、失格、本世界大会への出場権の剥奪、今後の当社主催イベントへの出場停止等のペナルティを科することができます。

第4章 権利と責任

第7条 (本世界大会への出場権)

1. 本大会の成績優秀者には、本世界大会への出場権 (以下「本権利」といいます) が付与されます。本権利には、当社が本世界大会参加にかかる交通費および宿泊費 (当社指定の範囲に限る) を負担する「スポンサー付き出場権」 (以下「本スポンサー権利」といいます) と、交通費および宿泊費を負担しない「一般出場権」の2種類があります。
2. 本権利は、獲得した本人のみに帰属し、他者への譲渡、売買および貸与は一切できません。
3. 本権利獲得者が参加を辞退した場合、本権利を取得する権利がない場合、参加することができない場合または参加資格を失った場合、当社は当社の判断で権利の繰り下げを行うことがあります。繰り下げは、資格あるプレイヤーが権利を受諾するまで、順次行うものとします。

第8条 (未成年者の参加者に関する特則)

1. 未成年者が本世界大会および本大会に参加を希望する場合、申込にあたり、親権者または法定代理人（以下「親権者等」といいます）の同意が必須となります。当社は、指定のフォーマットによる同意書の提出を求めることがあります。
2. 18歳以下のプレイヤーが本大会の成績優秀者となった場合には、本スポンサード権利を獲得し、以下の条件が適用されます。
 - a. 親権者等の同伴：
 - i. 本世界大会への参加には、親権者等1名の同伴を必須とします。
 - b. 費用負担：
 - i. 当社は、本スポンサード権利を獲得した当該プレイヤー本人および同伴の親権者等1名分の、本世界大会参加にかかる交通費および宿泊費（当社指定の範囲に限る）を負担します。
3. 米国エリア予選においては、13歳未満のプレイヤーは本権利を取得することができません。

第5章 その他

第9条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、参加申込に際して取得した個人情報を、TSUBURAYAアカウントプライバシーポリシー (<https://account.ultraman-cardgame.com/jp/privacypolicy>) に定める利用目的の範囲で利用します。
2. 前項のほか、当社は前項により取得した個人情報を以下の目的の範囲で利用します。
 - a. 本大会および本世界大会の参加資格の確認、参加登録手続き、および参加者への連絡のため。
 - b. 本大会および本世界大会の円滑な運営、進行管理、および結果発表のため。
 - c. 本権利獲得者への本世界大会出場権の付与およびそれに伴う手続きのため。
 - d. 本大会および本世界大会に関する広報活動（ウェブサイト、SNS、動画配信、報道機関への情報提供等）のため（肖像、氏名、プレイヤー名、インタビュー、対戦動画等を利用することを含みます）。
 - e. 不正行為の防止、調査、および違反者へのペナルティ適用のため。
 - f. 大会運営に関する統計データの作成および分析のため。
 - g. 本大会、本世界大会および関連イベントの改善、開発、および企画のため。
 - h. 上記各目的に付随する業務のため。
3. お客様は当該プライバシーポリシーに従って当社がお客様情報を取り扱うことについて同意するものとします。

第10条（肖像権およびパブリシティ権）

1. 当社および当社が許可した第三者は、本世界大会および本大会の様子を写真および映像で記録することがあります。
2. 参加者は、自身の肖像、氏名、プレイヤー名、インタビュー、対戦動画等が、当社のウェブサイト、SNS、広報物、関連商品、動画配信サイト等において、地域や期間の制限なく、無償で公開・使用されることに同意するものとします。

第11条（免責事項）

1. 天災地変、戦争、テロ、感染症の蔓延、その他当社の責に帰すことのできない事由により、本世界大会または本大会の開催が困難になった場合、当社は予告なく大会を中止、延期、または内容を変更することがあります。これにより参加者に生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。
2. 本世界大会または本大会に関して生じた私物の紛失、盗難、または参加者間のトラブルについて、当社は一切の責任を負いません。

第12条（規約の変更）

当社は、必要に応じて本規約の内容を変更できるものとします。変更後の規約は、公式サイトへの掲載をもって効力を生じるものとし、その後の参加者には変更後の規約が適用されます。

第13条（準拠法および合意管轄）

本規約は日本法に準拠するものとします。本規約、本世界大会または本大会に関連して生じた一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2025年9月14日制定

2025年9月14日施行